

第16回軽米町議会定例会

令和 3年 3月15日(月)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 事件訂正の件

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
会計管理者兼 税務会計課 総括課長兼 収納・会計 担当課長		梅木	勝彦	君	
町民生活課	総括課長	松山		篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君	
産業振興課	総括課長	小林		浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君	
再生可能エネルギー 推進室長		福田	浩司	君	
水道事業所	所長	戸田沢	光彦	君	
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君	
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君	
選挙管理委員会	事務局長	吉岡		靖	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君	
農業委員会事務局	局長	小林		浩	君
監査委員	委員	竹下	光雄	君	
監査委員会事務局	局長	小林	千鶴子	君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	局長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。招集日に配布した会期日程表では、本日は特別委員会の日ですが、特別委員会に付託して審査中の議案について訂正の請求があり、議決が必要となったため、特に会議を開きます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

3月12日付で、町長から事件の訂正請求書の提出がありました。その写しをお手元に印刷配布してございます。

これで諸般の報告を終わります。

◎事件訂正の件

○議長（松浦満雄君） それでは、本日の議事日程に入ります。

日程第1、事件訂正の件を議題とします。

議案第3号 軽米町さわやかカップル祝金条例の一部を改正する条例の訂正の理由の説明を求めます。

町民生活課総括課長、松山篤君。

〔町民生活課総括課長 松山 篤君登壇〕

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 議案第3号の訂正理由についてご説明申し上げます。

令和3年3月2日に提出しました議案第3号 軽米町さわやかカップル祝金条例の一部を改正する条例中、第2条の訂正をお願いするものであります。

最初に、令和3年3月12日に提出いたしました事件の訂正請求書における理由でございますが、さわやかカップル祝金条例の一部を改正する条例の第2条第2項を削除するためとの訂正理由でございましたが、一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。第2条第2項ではなく、第2条第1項第2号を削除するため、訂正をお願いするものでございます。

内容でございますが、晩婚化の進んでいる本町の現状を踏まえ、全ての結婚された方を祝福するため、第2条に規定しました年齢制限を削除するとともに、訂正後

の受給資格とするものであります。

以上、訂正理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 訂正の理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号 軽米町さわやかカップル祝金条例の一部を改正する条例の事件訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 軽米町さわやかカップル祝金条例の一部を改正する条例の事件訂正の件は許可することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午前10時04分）